

## 呼吸用保護具のフィットテストの実施を承ります！

### 【令和5年4月1日から】

法令改正により、屋内の溶接作業等では、溶接ヒュームの濃度測定結果に基づく有効な呼吸用保護具を選定、使用するとともに、1年以内ごとに1回、フィットテストの実施（適切に装着されていることの確認）が義務付けられました（令和5年4月1日全面施行）。

#### ・フィットテストの実施内容

弊社は作業環境測定機関であり、溶接ヒュームの測定も承っております。以下に記載の正雀事務所に御来社いただき、弊社のマスクフィットテスト実施者養成研修修了者による呼吸用保護具のフィットテストを承ります。フィットテストは測定機械（AccuFIT9000PRO 日本カノマックス）による短縮プロトコル（1回の測定がおおよそ5分）で実施します。

#### 【弊社の所在地・問い合わせ先】

株式会社エルエフ関西 正雀事務所  
大阪府摂津市正雀本町1-40-13 2階201・202号室  
阪急正雀駅より徒歩5分、JR岸辺駅より徒歩9分  
担当： 技術部技術課 吉田（TEL 06-4798-5381）

#### 【フィットテスト受付時間】

	月	火	水	木	金
午前 10:00～11:30	×	×	○	○	○
午後 13:30～17:30	○	○	○	×	×

※上記以外の曜日、時間につきましてはお問い合わせください。

#### 【フィットテストを受けられる上で注意点】

- ・フィットテストを受けられる方は弊社にお電話にて予約をお願いします。
- ・フィットテストの際に使い捨て式防じんマスクの場合はパンチで穴を開ける必要があります。（取替式、電動ファン付きのマスクはサンプリングアダプターで対応します。弊社でいくつか準備しておりますのでお問い合わせください）
- ・複数名で受けられる際には、再測定を実施する可能性があるため、お一人の測定時間を15分程度を見込んでください。
- ・お髭等でマスクのフィットについて御心配がある場合は測定できません。マスクのフィットテストではお髭による漏れなのか、装着不良やマスクの劣化及びマスクが合っていない等の漏れの具体的な原因はわかりません。測定のためにお髭を剃っていただいたとしても目標数値がでる保証はありません。
- ・測定の際にマスクは新品の準備をできるかぎりお願いします。
- ・駐車場はありません。近くのコインパーキング等のご利用をお願いします。